

# 2019年12月 学科教習配当表 (阪和鳳自動車学校)

		1時 限目	2時 限目	3時 限目	4時 限目	5時 限目	6時 限目	7時 限目	8時 限目	9時 限目	10時 限目	11時 限目
開始時間		8:50	9:50	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
終了時間		9:40	10:40	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50	19:50
教室		第4	第4	第4 第6	第4 第6	第4 第6	第4	第4	第4	第4 第3	第4 第3	第4 第3
日	曜日											
1	日	14	⑤	8	⑥	9	⑦	10	⑧	12		
2	月			12	2	④	7		14	⑦	9 ②	1
3	火			⑧	3	⑩	4		5	⑥	10 ③	2
4	水			14	8	③	6	⑩	7	⑨	11 ④	3
5	木			⑦	1	②	5		⑧	6	⑤	4
6	金			10	9	⑥	11		8	才	適 12	①
7	土	14	6	②	5	③	テ	7	④	11		
8	日	14	⑨	才	適	①	1	2	⑩	3		
9	月			⑨	12	⑤	8		14	4	⑥	5
10	火			②	7	⑧	9		3	11	⑦	6
11	水			14	⑥	4	10	④	⑩	1	⑧	7
12	木			6	③	11	2		12	才	①	適
13	金			5	④	3	1		⑦	9	⑨	② 8
14	土	14	9	才	適	①	テ	⑤	8	⑥		
15	日	6	③	7	11	④	14	4	②	5		
16	月			12	⑨	3	⑦		14	7	⑩	③ 10
17	火			才	適	①	2		8	⑧	1	④
18	水			14	⑤	5	⑩	12	6	③	2	9 ⑦
19	木			10	⑧	7	④		14	②	3	11 ⑥
20	金			2	②	6	③		5	⑨	4	12 ⑤
21	土	14	10	⑦	12	⑧	テ	1	⑨	2		
22	日	14	⑤	才	適	①	8	3	⑥	9		
23	月			11	4	③	3		14	⑩	6	⑧
24	火			7	⑥	8	⑤		12	④	5	⑨
25	水			14	⑦	1	②	4	10	才	①	適
26	木			9	10	⑨	12		2	③	8	⑩
27	金			⑧	6	⑩	11		14	⑤	7 ⑥	1
28	土	・2019年12月28日(土)から2020年1月4日(土)は、年末年始の休校となります。 ・2020年1月5日(日)は、2時限目(9:50)から教習を開始します。										
29	日											
30	月											
31	火											

1. 第3、第4教室は2階、第6教室は3階にあります。(演習室ではありません。)
2. 数字は学科教習の各段階の履修番号を示しています。(①～⑩は1段階、1～14は2段階です。)
3. 適は適性検査を示しています。(必ず教習原簿と黒色のボールペンを持参して下さい。)
4. テは勉強会を示しています。(仮免前効果測定等の学試対策で、無料かつ退室自由です。)
5. 学科教習を受講するときは、必ず教習原簿と筆記用具を持参して下さい。

◇12月の土曜、日曜日【8日(日)14日(土)22日(日)】の、才適①は第6教室で行ないます。

◎先行学科を受講していないと、特定の技能教習を受けることができません。(裏面参照)  
2段階履修番号11と12は早めに受講して下さい。

準中型教習の方は、2段階 履修番号3,4,5,9,11,12は早めに受講して下さい。

◎裏面の注意事項を必ずお読み下さい◎

# 学科教習受講時の注意事項

◎ 大型科、中型科、大型特殊科、けん引科、準中型科(普通免許所持)の方  
技能教習第1段階開始までに適性検査を受けて下さい。

◎ 準中型科・普通科教習生・自動二輪科の方  
【学科教習を受講しなければならない方】

- 1 最初に、オリエンテーション、適性、履修番号①を受講して下さい。  
履修番号①を受講しないと、履修番号②～⑩及び技能教習は受講できません。
- 2 履修番号1～16(第2段階)は、履修番号①～⑩(第1段階)及び、  
技能教習第1段階を修了していないと受講できません。
- 3 第2段階履修番号14. 15. 16(応急救護処置)は、3時間連続で行います。  
予約が必要ですので、第1段階の学科教習と技能教習修了後、予約機等で予約して下さい。  
応急救護処置の実習を行いますので、動きやすい服装で受講して下さい。
- 4 学科教習第1段階が修了した時は、仮免前学科効果測定を受けて下さい。(仮免試験がある方のみ)  
学科教習第2段階が修了した時は、卒検前学科効果測定を受けて下さい。(二輪科及び同上)  
効果測定に合格していないと、技能検定が受検できません。
- 5 準中型科、普通科の方は、  
第2段階の履修番号11を受講していないと、技能教習第2段階「自主経路設定」  
第2段階の履修番号12を受講していないと、技能教習第2段階「高速道路での運転」  
の技能教習ができません。
- 6 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。
- 7 準中型科の方は、

第2段階の履修番号4と9を受講していないと、技能教習第2段階「貨物自動車の特性を理解した運転」

第2段階の履修番号3を受講していないと、技能教習第2段階「危険を予測した運転」

第2段階の履修番号5を受講していないと、技能教習第2段階「夜間の運転」「悪条件下での運転等」

の技能教習ができません。

◎ 準中型科、普通科教習生で自動二輪免許所持の方

- 1 最初に、適性検査を受講して下さい。
- 2 第2段階の履修番号12, 13を受講して下さい。(技能教習第1段階修了後)  
第2段階履修番号12を受講していないと技能教習第2段階「高速道路での運転」の教習ができません。
- 3 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。

<教室案内>	第1、第2、第3、第4教室、学習室	2階
<教室案内>	第5、第6、第7、第8、第9、第10、第11教室、 カートレーナー室、二輪シミュレーター室	3階